

「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について」

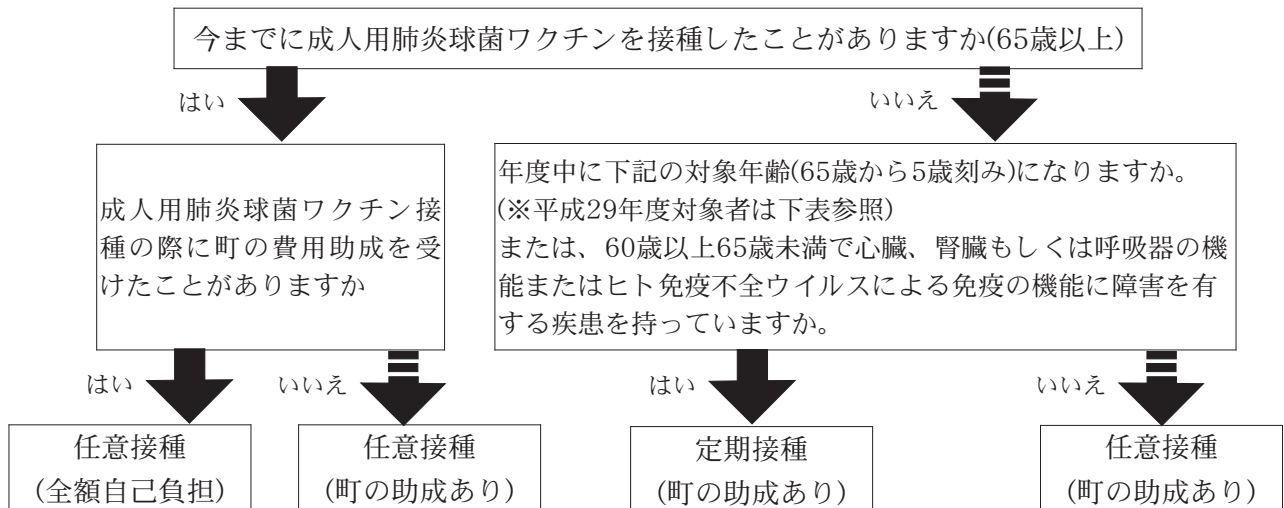
文=清水 雅代(保健師)

日 本人の死因の第3位は「肺炎」で、亡くなる方の約95%が65歳以上となっております。肺炎は細菌やウイルスなどがからだに入りこむことで起こる肺の炎症です。日本人がかかる肺炎の中でも最も原因になりやすいのが「肺炎球菌」といわれ、その種類は90種類以上あります。肺炎球菌予防接種はそのうち多くかかりやすい23種の型に効果があります。

平成26年10月より成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、65歳以上で、このワクチンを接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

対象となる年度においてのみ定期接種として接種できますが、定期接種対象外でも任意接種として接種できる場合がありますので、下記を参照ください。

＜接種対象者＞



＜実施方法＞

- 実施場所：道立羽幌病院、加藤病院
天売診療所、焼尻診療所
- 実施日時：申し込み時に病院と各自調整
- 接種内容：成人用肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）皮下または筋肉内注射 1回
- 接種費用：自己負担額3,000円
(定期接種・任意接種どちらも)
※今までに町の助成を受けたことがある方は全額自己負担のため費用が異なります。病院に直接確認してください。
- 申込：接種を希望する医療機関に事前予約し申し込んだ後、接種日までに病院もしくはすこやか健康センターへ予診票を取りに来てください。
- その他：町外の医療機関で実施する場合は、任意接種となり、費用も全額自己負担となります。



※過去にこのワクチンを受けたことがある人が短い期間で再接種した場合には、強い副反応がでるといわれているため、再接種する場合には5年以上の間隔をあけての接種となります。

※平成29年度定期接種の対象年齢になる方（65歳から5歳刻みの年齢）

| | |
|------|-----------------------|
| 65歳 | 昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生 |
| 75歳 | 昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生 |
| 80歳 | 昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生 |
| 85歳 | 昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生 |
| 90歳 | 昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生 |
| 95歳 | 大正11年4月2日生～大正12年4月1日生 |
| 100歳 | 大正6年4月2日生～大正7年4月1日生 |

📍お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020